

事後評価結果（令和7年度）

担当課：河川整備課

担当課長名：香川 忠司

事業名	床上浸水対策特別緊急事業		河川名	なかがわ わじき とさき地区 那賀川（和食・土佐地区）	事業主体	徳島県												
区間	上流：徳島県那賀郡那賀町小仁宇舟津の上地先 下流：徳島県吉野郡那賀町和食郷地先			改修延長	L=2,000m													
<p>事業概要</p> <p>和食地区の河川整備は、昭和46年8月台風23号洪水による甚大な浸水被害を受け、昭和48年度から全体改修延長2,300mの改修事業に着手し、支川中山谷川の締切りと蛭子神社裏を除いて、那賀川本川の工事が概成していた。</p> <p>その後、平成19年に策定された「那賀川河川整備計画」で和食地区では「浸水防止施設（輪中堤）」、土佐地区では「築堤」による整備を位置づけ、平成20年1月に事業着手に向けた地元説明会を実施したが、内水問題など地元から強い反発を受け、計画が中断していた。</p> <p>平成26年8月台風11号洪水による甚大な浸水被害を受け、平成27年度に「那賀川・床上浸水対策特別緊急事業（和食・土佐地区）」が採択された。</p> <p>【事業計画】改修計画延長：2,000m、年超過確率：1/30程度、計画高水流量：8,200m³/s</p>																		
<p>事業の目的・必要性</p> <p>和食地区では、豪雨等に起因する流域内の浸水により、家屋や農作物、及び交通途絶など多岐にわたる被害が発生し、流域住民が経済的・精神的負担を受けてきたことから、河川改修により浸水被害を軽減し、民生の安定と産業の活性化を図る。</p>																		
<p>事業概要図</p>																		
<p>社会経済情勢等の変化</p> <p>・事業着手時から人口、世帯数共に減少傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。</p>																		
<p>事業効果</p> <p>①事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、家屋浸水による被害は生じていない。 事業完了後、平成26年台風11号(57mm/hr)と同程度の洪水は発生していないが、平成26年台風11号の時間雨量を超える令和5年6月豪雨(63mm/hr)による浸水被害は生じていない。 【浸水戸数】着手時：287戸 → 事業完了後：0戸 【流下能力】着手時：4,000m³/s → 事業完了後：8,200m³/s <p>②事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、自然環境の変化に関する問題は確認されていない。 <p>③その他の事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 地価変動下落幅の改善 事業完成による浸水被害の軽減により地価下落幅が改善 水害による被害の軽減 医療施設の浸水軽減 社会福祉施設の浸水軽減 防災拠点施設の機能確保 <p>事業効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>着手前 (平成26年台風11号)</th> <th>令和5年6月豪雨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間雨量</td> <td>57</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>床上浸水戸数</td> <td>233</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>床下浸水戸数</td> <td>46</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>水害による被害の軽減（那賀町役場警敷庁舎）</p> <p>水害による被害の軽減（わだ内科）</p>								着手前 (平成26年台風11号)	令和5年6月豪雨	時間雨量	57	63	床上浸水戸数	233	0	床下浸水戸数	46	0
	着手前 (平成26年台風11号)	令和5年6月豪雨																
時間雨量	57	63																
床上浸水戸数	233	0																
床下浸水戸数	46	0																
事業期間	事業化年度	H27年度	用地着手	H28年度	工事着手	H28年度												
	完了年	R2年度																
事業費	H27評価時	65.5 億円	実績	97.0 億円	前回比	1.48												
					B/C (H27時点)	2.6												
課題と今後の事業への反映	<p>【用地協力体制の事前構築による事業期間の短縮】</p> <p>同種事業の実施にあたっては、地元自治体との協力関係の構築や地元説明会の開催といった、用地交渉についての協力体制を整えてから事業を進めるなど、より一層の、事業期間の短縮による早期事業効果の発現に努める。</p>																	